

平成26年9月29日

原料費調整制度に基づく平成26年11月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年11月検針分の単位料金を、平成26年10月検針分比べ1m³ (43.14MJ)につき0.25円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、平成26年6月～平成26年8月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成26年10月検針分と比較して、11円(消費税込)ガス料金が下がります。

平成26年11月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A	料金表B	料金表C
	0～26m ³	27～522m ³	523m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,269.62	7,470.98
調整単位料金 (円/m ³)	132.08	111.91	100.03
調整単位料金 10月 (円/m ³)	132.33	112.16	100.28

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成26年 10月	平成26年 11月	増減
適用料金(円/月)	5,868	5,857	▲ 11

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定するよう変更いたしました。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

